

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第790号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円(会費を含む))
●発行日—令和5年11月1日
●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)
電話 011-251-0855
FAX 011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人—佐藤春光
印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

自分を大切に、相手を尊重し、みんなが笑顔で暮らせる社会をめざしています

ぜひ、私たちを呼んでください！

知的・発達障がい理解啓発キャラバン隊 全国研修会 in 札幌

9月26日(火)、今回で6回目を数える全国研修会が「道民活動センター」かでの2・7」を会場に開催されました。参加者は、総勢200名(会場：30名、Zoom：170名)と、全国的な関心の高さをうかがわれました。研修会開催の趣旨は次のようなものです。

はじめに全国手をつなぐ育成会連合会(全育連) 権利擁護センター専門委員を務める「関哉直人氏」(弁護士)より「障害者権利条約と啓発キャラバン隊活動」と題して講演をいただきました。



「障害者権利条約」に関する2022年の国連総括所見において「障がい者に対する否定的な定型化された観念、偏見及び、有害な慣習を排除するため」意識の向上を図ることが勧告されています。また、『インクルーシブ教育』が強く要請され、地域社会での交流や、場の統合を進めていくことが求められました。キャラバン隊の活動はまさにこの方向にあり、今後さらに広く活動を展開しつつ、行政を含む地域社会に対し、積極的な取り組みを訴えていくことが大切です。奮闘を期待します。」とまとめられました。

地域で暮らす知的・発達障がいのある人が徐々に増える中であって、どのようにに関わりを持つたら良いのか、それは地域の方々にそれぞれの障がいの特性を正しく知ってもらうことが重要ではないかと考えます。そこで、私たちは、親しみやすくわかりやすい「障がいに関する疑似体験」等を通して理解を深めてもらう、参加型の啓発活動を展開してきました。本研修会では基調講演やシンポジウム、グループディスカッションによる学習を深めると同時に、現在、全国で開催する「111のキャラバン隊」との交流を通して引き続き前に向かって進んでいきたいと思ひます。



続いて道内にある4チームが登場。「Team i」(札幌市育成会)は実技を担当。コロナ禍でも粘り強



く活動し、鍛え抜かれた見事な表現力を全国に披露。参加者からは惜しみない拍手と笑いが贈られました。3名のシンポジスト。「ピリカピリか」(室蘭市育成会)は「Team i」の活動にひと目惚れ。

後先考えずにつくったことを後悔するも、一番嬉しかったことは当初、事業所の支援者のみだったメンバーに当事者であるお子さんとお父さん親子が参加。やはり楽しく分りやすい活動が一番とのこと。



「とかちBEANS」(帯広市育成会)は2019年夏、発足と同時にコロナ禍に突入。未だデビューの機会を逃す。



事業所職員だけでは活動への制約が大。課題解決に向けて奮闘中。最後は「Team かたつむり」(遠軽町育成会)スローガンは「ゆっくり あせらず たのしもう」どうやったら伝わる? 理解してもらえない? 当初は不安でいっぱい。先ずはやってみる。場数を踏んで、失敗から学び、逞しさを増しました。



最後に、全育連佐々木会長から「障がい特性の理解に加え、一人ひとりの違いを認めることも大事。ていねいに取り組みましょう。」大切なポイントと激励をいただき、研修会を終了しました。

障害のある人の権利擁護を！

報告 胆振ブロック主催「講演会」

本年6月、胆振ブロックの総会が開催され、テーマを別とする年間2本の研修会の実施を決めました。そのうち「虐待」をテーマとした講演会が9月30日(土)白老町「いきいき4・6」を会場に開催されました。

講師をお願いしたのは小樽手をつなぐ育成会会長であり、長く本人支援を続けられている「光増 昌久」さん



です。『なぜ障害者虐待はなくなるらないのか？』障害者虐待を0に！』との演題で、昨年暮れに大きなニュースとなった西興部村にある、障がい者施設「清流の里」での虐待事案を中心に、何が起きているのか？といったお話しです。

講演会は「会場への集合方式」でしたが、育成会会員、施設職員はもちろん、ご家族にもお越しをいただき、45名もの参加者となりました。昨今の「障がい者虐待」への関心の高さがうかがわれました。

お話しは先ず、マスコミ報道があった道内における直近の虐待事案について報告がありました。中には二日前に発生したケースも。虐待が本当に身近にあると感じました。

虐待が起こる

理由は、障がいについての学習不足や、職員としてのプロ意識の欠如はもちろんですが、時には施設や行政が隠蔽してしまうことも。さらに、当事者本人が虐待を受けていることを理解できず、また、声を挙げる方法がわからないままに事態がエスカレートしてしまう場合もあるとのことでした。さらに施設内における「虐待防止委員会」の適切な設置や、懲戒処分がどのように決められ、実際にそれらが機能しているかといった「防止対策」の必要性についてもお話をいただきました。

講演終了後は、虐待を受けた当事者へどのようなケアがなされているのかといった質問や、職員へも障がい理解といった研修に止まらず、やはり心のケアも必要ではないかとのご意見が寄せられ、大変勉強になりました。障がい者と一緒に働く我々は、さらに気を引き締め、少しでもより良い支援に努めなければとの意を強くした



講演会となりました。

なお、次回は「全育連の又村事務局長」をお招きして「意思決定支援」や「今後の法改正の行方」についてお話をいただく予定です。しらい障がい者と手をつなぐ会 小川謙太郎

完成

味わい深い作品の数々

いくせいかいカレンダー2024

本年で6年目を迎える標記の取り組みです。7月、「アート作品大募集」の呼びかけに



ご応募いただいた99作品から、42作品が選ばれ、9月末、来年のカレンダーが完成しました。手前みそですが、当事者の皆さんの素朴で、そして、優しさ溢れる作品集の完成です。10月には札幌市育成会のご協力をいただき、札幌駅にある「いこ

る」店舗内で原画展を開催しました。

また、昨年より、各月に選ばれた作品の作者には、ご自分の作品をプリントした缶バッチをプレゼントさせていただきます。カレンダーの売り上げの一部は地区育成会の活動資金に充てられます。申し込みは、道育成会のHPに注文票をアップしておりますので、ご活用ください。



私たち育成会、ただ今、奮闘中！

地区育成会の活動紹介

その4

楽しかっただもの狩り、

美味しかったジンギスカンの旅

9月17日、シルバーウィークの真っ只中、壮瞥へくだもの狩りへ行ってきました。

何日も前から

フロンティアの壁の装飾をぶどう一色にして「緑のぶどうあるかな？」「紫のぶどうあるかな？」と所員の皆さんに話しかけ、視覚、聴覚を総動員してもらい、期待感を盛り上げました。

当日は「四季



彩街道」を通り、「三階の滝」に立寄り『浜田園』へ。途中は雨。しかし、皆さんの日頃の行いが良いので、現地は晴天。ぶどうは沢山の種類があつて、とっても甘く美味!!プルーンやりんごもあり、お昼のジンギスカンの前にこれでもかと沢山食べていました。さて、いざ昼食のジンギスカンとなり、食べれるのかなあ? と思いきや「美味しい!」とモリモリ。何と、食後には「デザートだ!」



とまたぶどうを食べに行く人も。帰りは、壮瞥の道の駅に寄りまして、お土産を買ったりソフトクリームを食べたりとみんなとても楽しんできました。

後日、くだもの狩りの感想を聞くと「暑かった!」「楽しかった!」「美味しかった!」「また行きたい!」と。来年はいちご狩りや、さくらんぼ狩りもいいなあと思ってます。しらおい障がい者と手をつなぐ会 片桐由香里

「インクルージョン」で未来を変えましょう 函館大会、応援しています!

来年開催予定の『第69回全道大会函館大会・第30回本人大会』について、9月29日(金)、函館市へご挨拶と、ご支援のお願いに伺いました。

当会からは、道育成会より長江副会長・樋口事務局長、道南ブロック・高橋事務局長、函館親の会・相馬会長、八雲町育成会・千葉会長の5名。函館市は、市長の大泉様、保健福祉部障がい保健福祉課長の田口様で、大変ご丁寧な対応をいただきました。

「函館手をつなぐ親の会」は昭和34年2月、道内育成会として5番目に会員222名で発

足。その後、4回にわたって全道大会の会場を担当し、前回、平成26年開催の「第59回全道大会」以後、10年ぶりの開催となります。

大泉市長からは「市民の皆様とのお約束の中に、バリアフリー構想の策定や、障がい者雇用の促進、手話言語条例、コミュニケーション条例の制定等があります。何より、障がいがあっても地域で様々な資源を生かし、市民が包み込むような共生社会の実現、つまり、「インクルージョン」の考え方をベースに行

政を進めていきたいと考えています。お互いに力を合わせて函館の未来をつくりましょう。応援させていただきます。また、私たちからも「地域全体で障がい福祉を支える契機となるような大会の実施」をお約束し、互いにエールを交換、市役所を後にしました。



相馬会長・大泉市長・長江副会長

11月の予定

- 8日(水) 道育成会上期監査
- 11日(土) 魅力ある事業所づくり研修会
- 14日(火) 第2回 ブロック事務局長会議
- 20日(月) 障がい者就労施設等
- 22日(水) 製品展示会(パネル展)(22日)
- 26日(日) 全国サポーター協会北海道ブロック会議
- 第2回 ピアカウンセリング研修会
- 第30回 本人大会実行委員会

知的障がい児者・自閉症児者の 生活サポートは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事事故対応費用補償

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102
レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2022年12月現在の内容です。(D-006318 2024-03)

知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

病気やケガが絶えない・・・
成人病や生活習慣病に備えたい・・・
他人の物を壊してしまった・・・
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康組合保険(無償特約) 2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの

こども傷害保険

権利保護補償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



このようなお困り事に
心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

0120-322-150

平日9時～17時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社オフィスブレイン

〒060-0032

北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2階

TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523



弁護士が
全面的に
サポート

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の
目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を
目指しています。体力のある事業所も体力のない
事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を
待っています。

北海道手をつなぐ育成会 事業所協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人 つむぎの家

砂川市つむぎの家(就労継続支援B型事業所)

〒073-0135 砂川市東5条南4丁目2番13号

電話・FAX (0125)52-6044 Eメール tumuginoie@sepia.plala.or.jp

☆主たる事業所 17名 従たる事業所 13名(上砂川エルムの里)計30名定員

事業所も新しくなり、作業にもレクリエーションにも
笑顔で集中して活動しています。

★主な作業

☆羊毛のゴミ取り作業

☆委託作業

(除草、除雪、お菓子の袋詰め等)

☆洗車場の管理

☆リサイクル作業

(段ボールや古紙の回収等)

☆織物・織物加工・マスコット作り

